

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて

令和4年度四街道市一般会計補正予算（専決第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年2月7日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年2月27日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、令和4年度四街道市一般会計補正予算（専決第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,499,175千円とするものであります。